

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月27日
【中間会計期間】	第8期中(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)
【会社名】	株式会社ゲームオン
【英訳名】	GameOn Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 李 相燁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03 - 5447 - 6320 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長 鄭 起泳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03 - 5447 - 6320 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長 鄭 起泳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日	自平成19年 1月1日 至平成19年 12月31日
売上高 (千円)	2,688,560	3,264,562	3,704,161	5,881,096	6,780,036
経常利益 (千円)	1,042,688	996,402	1,062,576	2,020,374	1,702,956
中間(当期)純利益 (千円)	604,893	567,272	572,820	1,142,564	914,160
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	499,000	1,208,275	2,624,633	1,196,975	2,623,222
発行済株式総数 (株)	71,200	78,184	99,560	76,136	99,424
純資産額 (千円)	1,599,749	4,012,098	7,660,402	3,535,176	7,185,971
総資産額 (千円)	2,740,119	5,240,550	9,045,434	5,469,195	8,664,406
1株当たり純資産額 (円)	22,468.39	51,316.11	76,921.44	46,432.38	72,276.03
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	8,495.70	7,297.79	5,757.40	15,979.47	11,383.75
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	7,113.87	5,738.77	14,885.13	11,185.14
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	1,500	1,000
自己資本比率 (%)	58.4	76.6	84.7	64.6	82.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	699,389	69,187	765,110	1,822,892	368,074
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	56,977	183,306	2,101,141	238,465	381,703
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	500	88,320	95,255	1,375,178	2,713,398
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,424,692	3,401,570	5,010,868	3,742,385	6,442,155
従業員数 (人)	98	134	176	114	147

(注1) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

(注4) 第6期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(注5) 当社は、平成18年6月15日付で株式1株につき8株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当社は、ブロードバンド環境の普及に伴い、更なる成長を続けているインターネットビジネスの中で、有力なコンテンツの一つであると考えられているオンラインゲームサービスを中心とした事業を展開しております。
当中間会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更は、概ね次のとおりであります。

<オンラインゲーム運営部門>

平成20年4月21日よりMMORPG（注1）「Soul of the Ultimate Nation」の正式有料サービスを開始いたしました。また、当中間会計期間においては、新規タイトルとして戦略的パートナーであるネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション（以下、「ネオウィズ・ゲームズ」）との間でFPS（注2）「A.V.A」、オンラインアクションゲーム「WARLORD」のライセンス契約を締結し、ネオウィズ・ゲームズと提携関係にあるエレクトロニック・アーツ（以下、「EA」）との間でオンラインスポーツゲーム「EA SPORTS™ FIFA Online 2」並びに「NBA Street Online」のライセンス契約を締結いたしました。

（注1）「MMORPG」とは、「Massively Multi Player Online Role Playing Game」（多人数同時参加型オンラインロールプレイングゲーム）の略称であります。

（注2）「FPS」とは、「First Person Shooting Game」（一人称視点シューティングゲーム）の略称であります。

<その他部門>

その他部門では、ゲーム情報ポータルサイト「Gpara.com」に充当している経営資源を、当社のオンラインゲーム運営事業並びに新規事業へ投じることで企業価値の向上を図ることを目的とし同サイトを譲渡いたしました。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	176
---------	-----

（注1）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（派遣社員、アルバイトを含みます。）は、除いております。

（注2）従業員数が当中間会計期間において、29人増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間（平成20年1月1日～平成20年6月30日）におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した国際的な金融市場の混乱や、原油等の資源価格、原材料価格の高騰の影響などにより、個人消費の伸び悩みや企業収益の改善に足踏みが見られるなど、景気の先行きに不透明感が増す状況になりました。

当社が事業を展開する日本のオンラインゲーム市場は、日本オンラインゲーム協会より発表された「オンラインゲーム市場調査レポート2008」によると、ゲームユーザーアカウント数は平成18年の4,198万アカウントから平成19年の5,905万アカウントへと、市場規模は平成18年の1,015億円から平成19年の1,121億円へと拡大を継続しており、当年におきましても引き続き成長を維持しております。一方で、オンラインゲームの運営サービスを提供する企業数は、平成18年の128社から平成19年には114社へと減少しており、平成19年にサービスを停止したPC向けオンラインゲームタイトルの数は過去最高の73タイトルに上るなど、市場規模拡大の一方で企業の撤退及びタイトルのサービス停止など淘汰が進んでおります。

こうした状況の下、当社は、「既存事業の安定成長」と「事業領域拡大による急成長」の実現を目的とした中期経営計画に基づき、既存の主力事業であるオンラインゲーム運営サービスの質の向上と新規タイトルの獲得に注力すると同時に、NeoWiz Japan株式会社（以下、「NeoWiz Japan」）を吸収合併することで、事業領域拡大の一環として検討を進めてきたオンラインゲームポータルサイト事業進出への足掛かりを構築してまいりました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は、オンラインゲーム運営部門が伸長し3,704百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は1,013百万円（同6.8%増）、経常利益は1,062百万円（同6.6%増）となりました。また、株式会社タイトーと行ってきたSNSの共同開発の中止等により特別損失55百万円を計上したものの、中間純利益は、572百万円（同1.0%増）となりました。

なお、事業部門別の業績は以下のとおりであります。

<オンラインゲーム運営部門>

主力であるオンラインゲーム運営部門においては、4月21日より新規タイトル「Soul of the Ultimate Nation」の正式有料サービスを開始し、合計7タイトルのオンラインゲームの正式有料サービスを提供してまいりました。

オンラインゲーム市場は競争過多により厳しさが増しているものの、新規タイトル「Soul of the Ultimate Nation」は、運営サービス開始後、2週間で同時接続者数が1万人を超えるなど大変好評を博しており、本タイトルの投入により当社全体の会員数が底上げされ、業績が向上しております。

また、既存タイトルに関しては、当第2四半期（平成20年4月1日～平成20年6月30日）に、すべてのタイトルにおいて大型のアップデートを行い業績の維持向上に努めてまいりました。特に「レッドストーン」「シルクロードオンライン」「RF ONLINE Z」の業績は昨年対比で向上しており、全体の業績を牽引いたしました。また、低調に推移しておりました「眠らない大陸クロノス」においても、中上級者向け販売アイテムのリニューアルにより既存顧客の需要が喚起され、当第2四半期後半より業績は、回復基調を取り戻してきております。

この結果、オンラインゲーム運営部門の売上高は3,652百万円（前年同期比14.1%増）と予想を上回る実績を達成することができました。

（ご参考）タイトル別売上高の状況

タイトル名	平成20年 中間期実績 (A)	平成19年 中間期実績 (B)	増減額 (A-B)	増減率 (%)
レッドストーン	1,905	1,709	196	11.5
シルクロードオンライン	428	319	108	34.0
ミュー～奇蹟の大地～	378	473	94	20.0
天上碑	316	331	15	4.6
眠らない大陸クロノス	249	335	85	25.6
RF ONLINE Z	232	30	202	666.8
Soul of the Ultimate Nation	140	-	140	-

（金額の単位：百万円）

< その他部門 >

その他部門におきましては、インターネットカフェへのソフトウェアライセンス許諾、ライセンスを利用したキャラクターグッズ制作販売等の商品化権事業を行ってまいりました。

この結果、当中間会計期間における、その他部門の売上高は51百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の中間期末残高は、前事業年度末に比べ1,431百万円減少し5,010百万円となりました。当中間会計期間末におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動により獲得した資金は、765百万円となりました。これは主に、税引前中間純利益が1,007百万円であったものの、未払金の減少180百万円、法人税等の支払額219百万円等に伴う資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動により支出した資金は、2,101百万円となりました。これは主に、NeoWiz Japanの吸収合併による支出832百万円、投資有価証券の取得による支出998百万円、新規タイトルの獲得をはじめとした無形固定資産の取得による支出199百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動により減少した資金は、95百万円となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前年同期比(%)
オンラインゲーム運営部門(千円)	3,652,174	114.1
その他部門(千円)	51,987	80.1
合計(千円)	3,704,161	113.5

(注1) 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、下記の2社は、オンラインゲームサービスの代金決済業務の委託先であり、各社に対する販売実績は、当社が提供するオンラインゲームの利用者(ユーザー)に対する利用料等の総額であります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SBIペリトランス株式会社	3,161,755	96.9	3,265,725	88.2
インターピア株式会社	4,192	0.1	-	-

(注2) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、前事業年度に掲げた課題のうち「運営タイトル（パソコン向けオンラインゲーム）の安定的確保」「オンラインゲームコンテンツをベースとした新規事業展開」については、それぞれ次のように対処しております。

(1) 運営タイトル（パソコン向けオンラインゲーム）の安定的確保

当中間会計期間においては、新規タイトルとしてネオウィズ・ゲームズとの間でFPS「A.V.A」、オンラインアクションゲーム「WARLORD」、EAとの間でオンラインスポーツゲーム「EA SPORTS™ FIFA Online 2」並びに「NBA Street Online」の合計4タイトルのライセンス契約を締結いたしました。

(2) オンラインゲームコンテンツをベースとした新規事業展開

NeoWiz Japanを吸収合併することで、事業領域拡大の一環として検討を進めてきたオンラインゲームポータルサイトを取得いたしました。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、新たに決定又は締結した重要な契約は次のとおりであります。

(1) 株式取得契約

当社は、平成20年5月20日付「株式譲渡契約書」に基づき、平成20年5月21日を払込期日として、ネオウィズ・コーポレーションが保有するNeoWiz Japanの全株式を取得しました。詳細は「第5 経理の状況 注記事項（企業結合等関係）（パーチェス法適用関係）」に記載のとおりであります。

(2) 合併契約

合併の目的

当社の新規事業展開としてオンラインゲームポータルサイトを早期に構築し、既存顧客の活性化、集客力の向上、新たな収益モデルの構築を図ることを目的とするものであります。

合併の方法

当社を存続会社、NeoWiz Japanを消滅会社とする吸収合併であります。なお、当社においては、会社法第796条第3項の規定（簡易合併）により株主総会決議を省略しております。

合併期日

平成20年6月26日

合併に際して発行する株式及び割当並びに合併比率

NeoWiz Japanは合併期日において当社の100%子会社であったため、合併に際して新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

引継資産・負債の状況

当社がNeoWiz Japanから引き継いだ資産・負債の状況は次のとおりであります。

資産	金額（百万円）	負債	金額（百万円）
流動資産	1,218	流動負債	303
固定資産	73	固定負債	-
合計	1,292	合計	303

吸収合併存続会社となる会社の概要

資本金 2,624百万円

事業内容 インターネット利用のオンラインゲームの運営・開発

インターネットカフェへのソフトウェアライセンス許諾

オンラインゲームのライセンスを活用した商品化権事業

オンラインゲームポータルサイトの運営

(3) ゲームライセンス契約

相手方の名称	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション	韓国	独占ライセンス契約書	オンラインゲーム「A.V.A」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成20年5月22日 至：サービスの有料化開始日から2年後 (以降2年毎の自動継続)
ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション	韓国	独占ライセンス契約書	オンラインゲーム「WARLORD」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成20年5月22日 至：サービスの有料化開始日から3年後 (以降3年毎の自動継続)
エレクトロニック・アーツ	米国	LICENSE AND DISTRIBUTION AGREEMENT	オンラインゲーム「EA SPORTS™ FIFA Online 2」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成20年6月24日 至：サービスの有料化開始日から3年後
エレクトロニック・アーツ	米国	LICENSE AND DISTRIBUTION AGREEMENT	オンラインゲーム「NBA Street Online」の日本国内での運営配信権の付与	自：平成20年6月24日 至：サービスの有料化開始日から3年後

5 【研究開発活動】

当社は、最近の有価証券報告書（平成20年3月28日提出）における「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載しているとおり、さらなるオンラインゲームタイトル拡充のために、当社運営タイトル「天上碑」の開発元である株式会社Hi-WINと、オリジナルタイトルの共同開発を進めております。これに係る、当中間会計期間における当社研究開発費の総額は、3百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画していた設備計画は次のとおり変更しております。

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (東京都渋谷区)	オンライン ゲーム運営 部門	ソフトウェア ライセンスの取得	180,000	138,000	自己資金	平成20.4	平成20.12

(注1) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(注2) 当初投資予定金額の総額は520,000千円でしたが、契約形態等により減少する予定です。
ソフトウェアライセンスの取得計画に変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	284,800
計	284,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,560	99,560	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	99,560	99,560	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法及び会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

旧商法に基づき平成14年4月30日開催の臨時株主総会決議及び平成14年4月30日開催の取締役会決議を経て、平成14年5月1日に発行した第1回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,085	同左
新株予約権の行使期間	自:平成16年5月1日 至:平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,085 資本組入額 3,043	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1)退職等の理由により権利を喪失した者及び権利行使した者について、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を、それぞれ減じております。

(注2)新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注3)新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の又はの事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行または自己株式を処分する場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注4)平成19年11月8日開催の取締役会決議により、平成19年11月26日付で第三者割当による新株式発行を行っております。これにより新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

旧商法に基づき平成15年10月3日開催の臨時株主総会決議及び平成16年8月18日開催の取締役会決議を経て、平成16年8月19日に発行した第4回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	14	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,169	同左
新株予約権の行使期間	自:平成17年10月4日 至:平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,169 資本組入額 6,085	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1)退職等の理由により権利を喪失した者及び権利行使した者について、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を、それぞれ減じております。

(注2)新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注3)新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の又はの事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注4)平成19年11月8日開催の取締役会決議により、平成19年11月26日付で第三者割当による新株式発行を行っております。これにより新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

旧商法に基づき平成17年7月15日開催の臨時株主総会決議及び平成17年7月15日開催の取締役会決議を経て、平成17年7月16日に発行した第5回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	8	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	64	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,337	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年7月16日 至:平成27年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,337 資本組入額 12,169	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1)退職等の理由により権利を喪失した者及び権利行使した者について、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を、それぞれ減じております。

(注2)新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注3)新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の又はの事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注4)平成19年11月8日開催の取締役会決議により、平成19年11月26日付で第三者割当による新株式発行を行っております。これにより新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

旧商法に基づき平成17年7月15日開催の臨時株主総会決議及び平成17年12月21日開催の取締役会決議を経て、平成17年12月22日に発行した第7回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	5	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,337	同左
新株予約権の行使期間	自:平成19年12月22日 至:平成27年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,337 資本組入額 12,169	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注1)退職等の理由により権利を喪失した者及び権利行使した者について、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を、それぞれ減じております。

(注2)新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を発行する日以降、当社が当社普通株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(注3)新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

発行日以降、次の又はの事由が生ずる場合、払込価額は、それぞれ次に定める算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

当社普通株式の分割又は併合が行われる場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額で当社普通株式につき新株を発行又は自己株式を処分する場合、

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(注4)平成19年11月8日開催の取締役会決議により、平成19年11月26日付で第三者割当による新株式発行を行っております。これにより新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

会社法に基づき平成20年3月28日開催の定時株主総会決議及び平成20年4月4日開催の取締役会決議を経て、平成20年4月4日に発行した第8回新株予約権

	中間会計期間末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	300	290
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	290
新株予約権の行使時の払込金額(円)	119,669	同左
新株予約権の行使期間	自:平成22年4月1日 至:平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 119,669 資本組入額 59,835	同左
新株予約権の行使の条件	権利付与日等、権利行使の条件は株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約書に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注1)退職等の理由により権利を喪失した者について、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を、それぞれ減じております。

(注2)新株予約権の目的となる株式の数の調整について

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

(注3)新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき額の調整について

(1)割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。株式分割又は株式併合を行う場合。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合。

(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (2) 上記 及び に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(注4) 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記に定める新株予約権の行使時の払込金額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年1月1日～ 平成20年6月30日	136	99,560	1,411	2,624,633	1,411	2,424,633

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション (常任代理人 大和証券エスエムピーシー株 式会社)	韓国ソウル市江南区三成洞159-1 A S E Mタワー6階 (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	34,072	34.22
株式会社ゲームホールディングス (常任代理人 大和証券エスエムピーシー株 式会社)	韓国ソウル市江南区駅三洞737 江南ファイナンスセンタービル28階 (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	25,740	25.85
ブロードメディア株式会社	東京都港区赤坂八丁目4番14号	13,298	13.35
シービーエイチケイコリアセキュリティー ズデポジトリー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	34-6 YOIDO-DONG YOUNG DE UNG PO-GU SEOUL 150-884 KOREA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,210	1.21
ドイチェバンクアーゲーロンドン610 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12 . D-60325 FRANKFURT AM MAIN . FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町二丁目11番1号山 王パークタワー)	1,139	1.14
シービーホンコンコリアセキュリティーズ デポジトリーダイシン (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	34-6 YOIDO-DONG YOUNG DE UNG PO-GU SEOUL 150-884 KOREA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,000	1.00
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	642	0.64
李相燁	東京都新宿区	580	0.58
鄭起泳	東京都世田谷区	576	0.57
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内一丁目11番地1号	273	0.27
計	-	78,530	78.87

(注1) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(注2) 平成20年6月20日(報告義務発生日平成20年6月13日)に、ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション及びその共同保有者である株式会社ゲームホールディングスから、大量保有報告に関する変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ネオウィズ・ゲームズ・コーポレーション	韓国ソウル市江南区三成洞159-1 A S E M タワー6階	株式 34,072	34.22
株式会社ゲームホールディングス	韓国ソウル市江南区駅三洞737江南ファ イナンスセンタービル28階	株式 26,790	26.91

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,560	99,560	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	99,560	-	-
総株主の議決権	-	99,560	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	174,000	146,000	128,000	124,000	160,000	144,000
最低(円)	108,000	112,000	97,100	99,200	109,000	117,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	ポータル事業本部長	取締役	-	朴 辰桓	平成20年 7月18日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表等】
(1)【中間財務諸表】
【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		3,401,570		5,010,868		6,442,155	
2.売掛金		1,053,902		1,295,213		1,349,250	
3.たな卸資産		3,193		9,221		1,931	
4.繰延税金資産		-		549,482		70,014	
5.その他		184,266		242,470		94,576	
貸倒引当金		1,246		434		410	
流動資産合計			4,641,686		7,106,823		7,957,517
固定資産							
1.有形固定資産	1	143,380		201,949		173,972	
2.無形固定資産		187,183		382,232		209,047	
3.投資その他の資産							
(1)投資有価証券		-		1,043,587		51,441	
(2)その他		268,299		310,842		272,427	
計		268,299		1,354,429		323,868	
固定資産合計			598,863		1,938,611		706,888
資産合計			5,240,550		9,045,434		8,664,406
			88.6		78.6		91.8
			11.4		21.4		8.2
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		373,816		403,618		432,447	
2. 短期借入金		-		300,000		-	
3. 未払金		290,390		264,247		473,578	
4. 未払法人税等		409,022		16,394		232,549	
5. 賞与引当金		50,000		85,920		-	
6. 役員賞与引当金		-		35,880		65,000	
7. その他	2	105,223		278,971		274,859	
流動負債合計		1,228,451	23.4	1,385,032	15.3	1,478,434	17.1
負債合計		1,228,451	23.4	1,385,032	15.3	1,478,434	17.1
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		1,208,275	23.1	2,624,633	29.0	2,623,222	30.3
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,008,275		2,424,633		2,423,222	
資本剰余金合計		1,008,275	19.2	2,424,633	26.8	2,423,222	27.9
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		1,791,205		2,611,491		2,138,094	
利益剰余金合計		1,791,205	34.2	2,611,491	28.9	2,138,094	24.7
株主資本合計		4,007,755	76.5	7,660,759	84.7	7,184,539	82.9
評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		4,342	0.1	2,461	0.0	1,432	0.0
評価・換算差額等 合計		4,342	0.1	2,461	0.0	1,432	0.0
新株予約権		-	-	2,104	0.0	-	-
純資産合計		4,012,098	76.6	7,660,402	84.7	7,185,971	82.9
負債純資産合計		5,240,550	100.0	9,045,434	100.0	8,664,406	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高		3,264,562	100.0	3,704,161	100.0	6,780,036	100.0			
売上原価		795,681	24.4	919,677	24.8	1,656,068	24.4			
売上総利益		2,468,880	75.6	2,784,484	75.2	5,123,968	75.6			
販売費及び 一般管理費		1,519,379	46.5	1,770,834	47.8	3,486,138	51.4			
営業利益		949,501	29.1	1,013,650	27.4	1,637,829	24.2			
営業外収益	1	47,912	1.5	49,598	1.3	93,633	1.3			
営業外費用	2	1,011	0.1	672	0.0	28,507	0.4			
経常利益		996,402	30.5	1,062,576	28.7	1,702,956	25.1			
特別損失	3	25,801	0.8	55,575	1.5	83,542	1.2			
税引前中間 (当期)純利益		970,600	29.7	1,007,000	27.2	1,619,414	23.9			
法人税、住民税及び事 業税		399,339		1,900		700,965				
法人税等調整額		3,989	403,328	12.3	432,279	434,179	11.7	4,288	705,253	10.4
中間(当期)純利益		567,272	17.4	572,820	15.5	914,160	13.5			

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年12月31日残高（千円）	1,196,975	996,975	996,975	1,338,137	1,338,137	3,532,087
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	11,300	11,300	11,300			22,600
剰余金の配当				114,204	114,204	114,204
中間純利益				567,272	567,272	567,272
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 （純額）						
中間会計期間中の変動額合計（千円）	11,300	11,300	11,300	453,068	453,068	475,668
平成19年 6月30日残高（千円）	1,208,275	1,008,275	1,008,275	1,791,205	1,791,205	4,007,755

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高（千円）	3,088	3,088	3,535,176
中間会計期間中の変動額			
新株の発行			22,600
剰余金の配当			114,204
中間純利益			567,272
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 （純額）	1,254	1,254	1,254
中間会計期間中の変動額合計（千円）	1,254	1,254	476,922
平成19年 6月30日残高（千円）	4,342	4,342	4,012,098

当中間会計期間（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成19年12月31日残高（千円）	2,623,222	2,423,222	2,423,222	2,138,094	2,138,094	7,184,539
中間会計期間中の変動額						
新株の発行	1,411	1,411	1,411			2,823
剰余金の配当				99,424	99,424	99,424
中間純利益				572,820	572,820	572,820
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 （純額）						
中間会計期間中の変動額合計（千円）	1,411	1,411	1,411	473,396	473,396	476,219
平成20年 6月30日残高（千円）	2,624,633	2,424,633	2,424,633	2,611,491	2,611,491	7,660,759

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年12月31日残高（千円）	1,432	1,432	-	7,185,971
中間会計期間中の変動額				

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
新株の発行				2,823
剰余金の配当				99,424
中間純利益				572,820
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	3,893	3,893	2,104	1,789
中間会計期間中の変動額合計(千円)	3,893	3,893	2,104	474,430
平成20年6月30日残高(千円)	2,461	2,461	2,104	7,660,402

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成18年12月31日残高（千円）	1,196,975	996,975	996,975	1,338,137	1,338,137	3,532,087
事業年度中の変動額						
新株の発行	1,426,247	1,426,247	1,426,247			2,852,494
剰余金の配当				114,204	114,204	114,204
当期純利益				914,160	914,160	914,160
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 （純額）						
事業年度中の変動額合計（千円）	1,426,247	1,426,247	1,426,247	799,956	799,956	3,652,451
平成19年12月31日残高（千円）	2,623,222	2,423,222	2,423,222	2,138,094	2,138,094	7,184,539

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高（千円）	3,088	3,088	3,535,176
事業年度中の変動額			
新株の発行			2,852,494
剰余金の配当			114,204
当期純利益			914,160
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 （純額）	1,655	1,655	1,655
事業年度中の変動額合計（千円）	1,655	1,655	3,650,795
平成19年12月31日残高（千円）	1,432	1,432	7,185,971

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度の キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税引前中間(当期) 純利益		970,600	1,007,000	1,619,414
減価償却費		26,059	52,467	65,695
のれん償却		-	1,086	-
商標権償却		382	396	775
長期前払費用償却		224	366	389
役員賞与引当金の増 減額		70,000	29,120	5,000
賞与引当金の増減額		50,000	85,920	-
株式交付費		1,011	312	28,507
固定資産売却損		898	-	1,266
固定資産除却損		23,484	31,729	80,857
たな卸資産除却損		1,418	-	1,418
貸倒引当金の増減額		1,246	24	410
受取利息		947	2,852	4,090
売上債権の増減額		48,511	77,998	201,265
たな卸資産の増減額		1,993	7,290	731
仕入債務の増減額		22,825	28,828	81,456
未払金の増減額		32,029	180,160	162,179
未払消費税等の増減 額		90,630	11,578	90,039
その他資産の増減額		18,909	13,252	22,488
その他負債の増減額		13,305	26,733	15,272
その他		4,839	787	1,313
小計		816,984	981,428	1,732,712
利息の受取額		947	2,852	4,090
法人税等の支払額		887,119	219,170	1,368,729
営業活動による キャッシュ・フロー		69,187	765,110	368,074

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度の キャッシュ・フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得 による支出		-	998,711	-
有形固定資産の取得 による支出		109,161	4,984	166,447
無形固定資産の取得 による支出		82,903	199,772	188,325
貸付けによる支出		-	100,000	-
貸付金の回収に よる収入		-	4,166	-
長期前払費用の取得 による支出		176	500	518
敷金保証金の差入れ による支出		35,914	742	71,995
敷金保証金の返還に よる収入		45,449	32,103	46,183
その他投資の取得に よる支出		600	-	600
合併による支出	2	-	832,700	-
投資活動による キャッシュ・フロー		183,306	2,101,141	381,703
財務活動による キャッシュ・フロー				
株式の発行に伴う 収入		21,588	2,510	2,823,987
配当金の支払額		109,909	97,766	110,588
財務活動による キャッシュ・フロー		88,320	95,255	2,713,398
現金及び現金同等物に 係る換算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の 増減額		340,814	1,431,286	2,699,769
現金及び現金同等物の 期首残高		3,742,385	6,442,155	3,742,385
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	3,401,570	5,010,868	6,442,155

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>仕掛品 個別法による原価法を採用して おります。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を 採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定) を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法を採用して おります。</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産</p> <p>仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 イ 平成19年3月31日以前に取得 したもの 旧定額法 ロ 平成19年4月1日以降に取得 したもの 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～18年 工具器具及び備品 3～20年 また、取得価額が10万円以上20万 円未満の資産については、3年均 等償却を行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 イ 平成19年3月31日以前に取得 したもの 旧定額法 ロ 平成19年4月1日以降に取得 したもの 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～18年 工具器具及び備品 3～20年 また、取得価額が10万円以上20万 円未満の資産については、3年均 等償却を行っております。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産につ いては、改正前の法人税法に基づ く減価償却の方法の適用により取 得価額の5%に到達した事業年度 の翌事業年度より、取得価額の 5%相当額と備忘価額との差額を 5年間にわたり均等償却し、減価 償却費に含めて計上してありま す。 これによる営業利益、経常利益及 び税引前中間純利益への影響はあ りません。</p>	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 イ 平成19年3月31日以前に取得 したもの 旧定額法 ロ 平成19年4月1日以降に取得 したもの 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3～18年 工具器具及び備品 3～20年 また、取得価額が10万円以上20万 円未満の資産については、3年均 等償却を行っております。</p>

項目	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。</p> <p>その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を行っております。</p> <p>のれん 投資効果の発現する期間で均等償却を行っております。</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法によっております。</p> <p>その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2)</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)
<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>		<p>(固定資産の減価償却方法の変更) 平成19年度の法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴う損益への影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月30日)</p>
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「繰延税金資産」は、前中間会計期間まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の流動資産に含まれる「繰延税金資産」の金額は93,269千円であります。</p> <p>「投資その他の資産」は、前中間会計期間まで、一括掲記しておりましたが、「投資有価証券」が資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「投資有価証券」の金額は56,348千円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額 38,862千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 136,056千円	1.有形固定資産の減価償却累計額 48,393千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2.消費税等の取扱い 同左	2.

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1.営業外収益のうち主要なもの 受取利息 947千円 販売支援料 44,485千円	1.営業外収益のうち主要なもの 受取利息 2,852千円 販売支援料 46,325千円	1.営業外収益のうち主要なもの 受取利息 4,090千円 販売支援料 88,788千円
2.営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 1,011千円	2.営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 312千円 為替差損 360千円	2.営業外費用のうち主要なもの 株式交付費 28,507千円
3.特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 898千円 固定資産除却損 23,484千円 たな卸資産除却損 1,418千円	3.特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 31,729千円 移転関連費用 11,846千円 役員死亡弔慰金 12,000千円	3.特別損失のうち主要なもの 固定資産売却損 1,266千円 固定資産除却損 80,857千円 たな卸資産除却損 1,418千円
4.減価償却実施額 有形固定資産 13,859千円 無形固定資産 12,582千円	4.減価償却実施額 有形固定資産 15,169千円 無形固定資産 38,781千円	4.減価償却実施額 有形固定資産 30,382千円 無形固定資産 36,089千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	76,136	2,048	-	78,184
合計	76,136	2,048	-	78,184

(注) 普通株式の株式数の増加は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加2,048株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	114,204	1,500	平成18年12月31日	平成19年3月28日

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	99,424	136	-	99,560
合計	99,424	136	-	99,560

(注) 普通株式の株式数の増加は、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加136株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			前事業年度末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2,104
合計		-	-	-	-	-	2,104

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	99,424	1,000	平成19年12月31日	平成20年3月31日

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	76,136	23,288	-	99,424
合計	76,136	23,288	-	99,424

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加23,288株は、第三者割当増資による増加20,000株、ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加3,288株によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月27日 定時株主総会	普通株式	114,204	1,500	平成18年12月31日	平成19年3月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	99,424	利益剰余金	1,000	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)												
<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,401,570千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,401,570千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,401,570千円	現金及び現金同等物	3,401,570千円	<p>1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年6月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">5,010,868千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,010,868千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,010,868千円	現金及び現金同等物	5,010,868千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年12月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,442,155千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,442,155千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,442,155千円	現金及び現金同等物	6,442,155千円
現金及び預金勘定	3,401,570千円													
現金及び現金同等物	3,401,570千円													
現金及び預金勘定	5,010,868千円													
現金及び現金同等物	5,010,868千円													
現金及び預金勘定	6,442,155千円													
現金及び現金同等物	6,442,155千円													
2.	<p>2. 当中間会計期間に合併したNeoWiz Japan株式会社より引継いだ資産及び負債の主な内訳及び合併による支出の関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,218,290千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">73,984千円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">65,207千円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">303,821千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">220,959千円</td> </tr> <tr> <td>差引：合併による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">832,700千円</td> </tr> </table>	流動資産	1,218,290千円	固定資産	73,984千円	のれん	65,207千円	流動負債	303,821千円	現金及び現金同等物	220,959千円	差引：合併による支出	832,700千円	2.
流動資産	1,218,290千円													
固定資産	73,984千円													
のれん	65,207千円													
流動負債	303,821千円													
現金及び現金同等物	220,959千円													
差引：合併による支出	832,700千円													

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)																								
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">211,151</td> <td style="text-align: center;">62,269</td> <td style="text-align: center;">148,882</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具及び備品)	211,151	62,269	148,882	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">365,039</td> <td style="text-align: center;">140,636</td> <td style="text-align: center;">224,402</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具及び備品)	365,039	140,636	224,402	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具及び備品)</td> <td style="text-align: center;">278,423</td> <td style="text-align: center;">102,570</td> <td style="text-align: center;">175,852</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (工具器具及び備品)	278,423	102,570	175,852
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具及び備品)	211,151	62,269	148,882																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具及び備品)	365,039	140,636	224,402																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
有形固定資産 (工具器具及び備品)	278,423	102,570	175,852																							
<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">63,496千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">89,172千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152,668千円</td> </tr> </table>	1年内	63,496千円	1年超	89,172千円	合計	152,668千円	<p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">109,499千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">120,458千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">229,958千円</td> </tr> </table>	1年内	109,499千円	1年超	120,458千円	合計	229,958千円	<p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">84,328千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">97,681千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">182,009千円</td> </tr> </table>	1年内	84,328千円	1年超	97,681千円	合計	182,009千円						
1年内	63,496千円																									
1年超	89,172千円																									
合計	152,668千円																									
1年内	109,499千円																									
1年超	120,458千円																									
合計	229,958千円																									
1年内	84,328千円																									
1年超	97,681千円																									
合計	182,009千円																									
<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">30,892千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">28,345千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,420千円</td> </tr> </table>	支払リース料	30,892千円	減価償却費相当額	28,345千円	支払利息相当額	3,420千円	<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">58,608千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">52,886千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">5,114千円</td> </tr> </table>	支払リース料	58,608千円	減価償却費相当額	52,886千円	支払利息相当額	5,114千円	<p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">72,581千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">68,647千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">7,178千円</td> </tr> </table>	支払リース料	72,581千円	減価償却費相当額	68,647千円	支払利息相当額	7,178千円						
支払リース料	30,892千円																									
減価償却費相当額	28,345千円																									
支払利息相当額	3,420千円																									
支払リース料	58,608千円																									
減価償却費相当額	52,886千円																									
支払利息相当額	5,114千円																									
支払リース料	72,581千円																									
減価償却費相当額	68,647千円																									
支払利息相当額	7,178千円																									
<p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
<p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>	<p>5. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	56,348

当中間会計期間末(平成20年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
外国投資信託(円建)	998,711	1,000,479	1,767
合計	998,711	1,000,479	1,767

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	43,107

前事業年度末(平成19年12月31日現在)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	51,441

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成19年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成20年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 2,104千円

2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第8回 平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 300株
付与日	平成20年4月4日
権利確定条件	付与日から権利行使時まで継続して在籍していることを要する。その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。
対象勤務期間	自平成20年4月4日至平成22年3月31日
権利行使期間	自平成22年4月1日至平成25年3月31日
権利行使価格(円)	119,669
付与日における公正な評価単価(円)	58,044

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 当事業年度において存在したストック・オプションの内容

	第1回 平成14年ストック・オプション	第3回 平成15年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名、従業員 12名	取締役 1名、従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,040株	普通株式 1,448株
付与日	平成14年5月1日	平成15年10月4日
権利確定条件	当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	自平成15年10月4日至平成18年12月7日
権利行使期間	自平成18年12月8日至平成24年3月31日	自平成18年12月8日至平成24年3月31日
権利行使価格(円)	6,085	12,169
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

	第4回 平成15年ストック・オプション	第5回 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	従業員 45名	従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,600株	普通株式 280株
付与日	平成16年8月19日	平成17年7月16日

	第4回 平成15年ストック・オプション	第5回 平成17年ストック・オプション
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	自平成16年8月19日 至平成18年12月7日	自平成17年7月16日 至平成19年7月15日
権利行使期間	自平成18年12月8日 至平成24年3月31日	自平成19年7月16日 至平成27年7月15日
権利行使価格(円)	12,169	24,337
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

	第6回 平成17年ストック・オプション	第7回 平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名	従業員 20名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 968株	普通株式 168株
付与日	平成17年8月18日	平成17年12月22日
権利確定条件	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。	権利行使時において付与対象者が退職していないこと。また、当社の株式が上場されていること。
対象勤務期間	自平成17年8月18日 至平成19年8月17日	自平成17年12月22日 至平成19年12月21日
権利行使期間	自平成19年8月18日 至平成27年8月17日	自平成19年12月22日 至平成27年12月21日
権利行使価格(円)	24,337	24,337
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

(注)平成18年6月15日付をもって1株につき8株の株式分割を行っており、上記ストック・オプション数は、分割後の株数で記載しております。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)
(パーチェス法適用関係)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称 NeoWiz Japan株式会社

事業内容 オンラインゲームポータルサイトの運営

(2) 企業結合を行った主な理由

両社の強みを活かし、当社の新規事業展開としてオンラインゲームポータルサイトを早期に構築し、既存顧客の活性化、集客力の向上、新たな収益モデルの構築を図るために、NeoWiz Japan株式会社の全株式の取得、並びに当社を存続会社とする吸収合併を致しました。

(3) 企業結合日

平成20年5月20日(株式取得)、平成20年6月26日(吸収合併)

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社ゲームオン

(6) 取得した議決権比率

100%(株式取得)

2. 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年6月26日から平成20年6月30日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 1,053,659千円

(2) 取得原価の内訳

株式取得費用 1,040,000千円

株式取得に直接要した支出 13,659千円

全て現金で支出しております。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれんのご金額 65,207千円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力に関連して発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 5年間の均等償却

5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産 1,218,290千円

固定資産 73,984千円

資産合計 1,292,274千円

(2) 負債の額

流動負債 303,821千円

負債合計 303,821千円

6. 企業結合が中間会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間会計期間の中間損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	21,311千円
営業利益	196,020千円
経常利益	199,480千円
税引前中間純利益	207,694千円
中間純利益	123,163千円

(概算額の算定方法)

企業結合が中間会計期間の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の中間損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり純資産額 51,316円11銭 1株当たり中間純利益 金額 7,297円79銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 7,113円87銭	1株当たり純資産額 76,921円44銭 1株当たり中間純利益 金額 5,757円40銭 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 5,738円77銭	1株当たり純資産額 72,276円03銭 1株当たり当期純利益 金額 11,383円75銭 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 11,185円14銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成19年1月1日 至平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自平成20年1月1日 至平成20年6月30日)	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	567,272	572,820	914,160
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	567,272	572,820	914,160
期中平均株式数(株)	77,732	99,493	80,304
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	2,010	323	1,426
(うち新株予約権(株))	(2,010)	(323)	(1,426)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益金 額の算定に含めなかった潜在株式の概 要			

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成20年1月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

(ストックオプション(新株予約権)の割当)

平成20年3月28日開催の当社第7期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任することを決議しております。

平成20年3月28日の取締役会にてかかる決議に基づき新株予約権募集の決議を行っております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成20年3月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の割当て)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併決議)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月22日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年4月4日関東財務局長に提出。

平成20年3月28日提出の臨時報告書(新株予約権の割当て)に係る訂正報告書であります。

平成20年8月7日関東財務局長に提出。

平成20年5月20日提出の臨時報告書(吸収合併決議)に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第7期)(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)平成20年3月28日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年 8月24日

株式会社ゲームオン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームオンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲームオンの平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年 8月27日

株式会社ゲームオン

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームオンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲームオンの平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年1月1日から平成20年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。